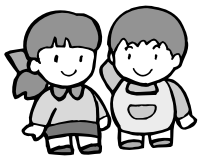


保育所・学童保育所で

今春の入所児募集



4月から保育所と学童保育所に入所を希望する、乳幼児と児童の一次募集の受付を開始しています。締切日以降は、随時受付を行います。

なお、いずれも選考により、入所保留となる場合があります。

◎保育所Ⅱ乳幼児の保護者、同居の親族などが、次のいずれかの理由により保育することができない場合：
①常に家事以外の仕事をしている方
②妊娠中か出産後間がない方
③疾病や負傷、精神、身体に障害のある方
④同居している親族を常に介護している方
⑤その他、①から④に類する状態にある方

【申込方法】2月8日(金)までの8時30分～17時15分(土・日を除く)に児童家庭課、関宿支所、出張所、市内認可保育所へ
※申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、各出張所、市内認可保育所に配布しています。

【開所時間】7時～19時(時間外保育を含む)。ただし、あだこ・尾崎・古布内保育所は20時、南部保育所は22時、聖華保育園は21時

(土は18時)、コビープリスクールの保育園は20時(土は18時)まで保育時間を延長

◎学童保育所Ⅱ保護者が就労や家庭の事情で、家庭保育が困難な場合で、市内の小学校に就学中の1～4年生の児童が対象

【申込方法】2月8日(金)までの8

児童手当の申請を忘れずに

児童手当は、国の児童手当法に基づき、小学校修了前までの児童を養育する方に支給しています。

若い子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成19年4月に児童手当制度が拡充され、3歳未満の児童を養育する方への支給額を第1子・第2子の出生順位により一律月1万円としました。

※ただし、3歳になった翌月から、第1子・第2子の支給額は5千円となります。

●申請はお早めに

所得制限で受給できない場合がありますが、対象児童を養育しているながら、いまだ児童手当の申請

時30分～17時15分(土・日を除く)に児童家庭課、関宿支所、出張所へ
※申込用紙は、児童家庭課、関宿支所、出張所、市内学童保育所、市内認可保育所に配布しています。

【開所時間】小学校下校時刻から18時30分まで。土曜日や小学校の夏休みなどの期間は8時～18時30分。ただし、北部・みずき・三ヶ

尾・関宿・南部・南部第二学童保育所は、19時まで保育時間を延長
【問合せ】児童家庭課(保育所のことは各保育所でも可)

をしていない方は、児童家庭課や関宿支所、各出張所で申請手続きを行ってください。

なお、20年5月までに認定された場合は、申請をした月の翌月分からの手当てを、同年6月に支給しますが、申請前の分をさかのぼって受給することはできません。

●現況届未提出の方は手続きを

現在受給中の方は、19年10月から20年1月分を2月8日(金)に振り込みますので、ご確認ください。

なお、受給継続のための現況届を未提出の方へは、振込みできませんので、提出をお願いします。

【問合せ】児童家庭課

養育費を考えるセミナー

ひとり親家庭の母や父、今後避けたい離婚を控えた方にとって、「養育費」は重要な問題です。

市では、2月24日に「養育費問題セミナー」を総合福祉会館で開催し、講演会と弁護士による個別無料相談を行います。

【日時】2月24日(日)13時～17時(講演会は13時15分、相談は15時から)

【講演会】須賀昭徳氏(山梨学院)

講演会で子育てのヒントを

市では、子育てに対する不安と精神的負担を軽減していただくよう、2月3日(日)10時から、市役所8階大会議室で「心のケア講演会」を入場無料で開催します。

【講師・演題】濱宮郷詞氏(コラム)

家庭介護の講義と実習

市では、高齢者を介護している方や、介護に関心のある方を対象に、「高齢者家庭介護教室」を今年も開催します。

当日は、日本赤十字社から講師を迎え、着せ替えやシーツ替え、車いすへの移動など、介護者に負担の少ない方法を、講義と実習を交えながら学習しますので、動きやすい服装で参加してください。

【日程・会場】2月29日(金)9時30



ベッドからの起こし方も

分。正午は保健センター、14時～16時30分は関宿保健センター

【定員】各回先着30人

【申込み・問合せ】事前に電話で高齢者福祉課高齢者福祉係へ